

平成18年12月定例会運営日割

月 日	曜	時 間	会 議 名	備 考
11月28日	火	9:30	議会運営委員会	議案等上程説明聴取
		10:00	本 会 議	
29日	水			休 会（議案等質疑通告正午まで）
30日	木	9:30	議会運営委員会	議案等質疑
		10:00	本 会 議	一部議決，委員会付託
12月 1日	金	9:30	建設常任委員会	
2日	土			休 会
3日	日			休 会
4日	月	9:30	民生常任委員会	
5日	火	9:30	文教常任委員会	
6日	水	9:30	総務常任委員会	
7日	木	9:30	議会運営委員会	
8日	金			休 会
9日	土			休 会
10日	日			休 会
11日	月	9:30	議会運営委員会	常任委員会等報告・議決
		10:00	本 会 議	一般質問
12日	火	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
13日	水	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
14日	木	9:30	議会運営委員会	一般質問
		10:00	本 会 議	
		本会議終了後	議会報編集委員会	追加議案上程説明・議決

会 期 11月28日～12月14日 17日間
 告示・議案説明会 11月21日（火）午前9時30分
 会期を決める議会運営委員会 11月22日（水）午後2時30分
 一般質問通告期間 11月15日（水）～11月22日（水）正午まで
 一般質問面談期間 通告の翌日～11月29日（水）
 請 願 締 切 日 11月22日（水）正午まで
 陳 情 締 切 日 11月28日（火）午後5時まで

藤 沢 市 議 会 会 派 別 名 簿

(平成17年10月21日現在)

会 派 名	氏 名
日本共産党藤沢市議会議員団	加 藤 なを子 ○柳 沢 潤 次
神奈川ネットワーク運動・藤沢	○植 木 裕 子
市 政 市 民 派 会 議	○真 野 喜美子
2 1 社 ・ 民 C L U B	伊 藤 喜 文 高 橋 八 一 ○古 橋 宏 造 柳 田 秀 憲
藤 沢 市 公 明 党	大 塚 洋 子 大 野 美 紀 塚 本 昌 紀 増 井 秀 夫 松 下 賢一郎 ○村 上 悌 介
市 民 の 党	○原 田 建
藤 沢 新 政 会	石 井 博 国 松 誠 熊 倉 旨 宏 ○栗 原 義 夫 鈴 木 明 夫 諏訪間 春 雄 橋 本 美知子 広 田 忠 男 二 上 喬 松 長 泰 幸 矢 島 豊 海 渡 辺 光 雄
立 志 の 会	有 賀 正 義 井 手 拓 也 ○海老根 靖 典 河 野 顕 子 佐 賀 和 樹 原 輝 雄 保 谷 秀 樹 三 野 由美子 山 口 幸 雄

(会派名は結成届出順、氏名は五十音順、○印は会派代表者)

藤沢市議会役員等名簿

(H18. 5. 22)

議 長	国 松 誠
-----	-------

副 議 長	広 田 忠 男
-------	---------

監査委員	増 井 秀 夫	二 上 喬
------	---------	-------

(常任委員会)

区 分	総 務	民 生	建 設	文 教
委員 長	渡 辺 光 雄	大 野 美 紀	伊 藤 喜 文	河 野 顕 子
副委員 長	塚 本 昌 紀	三 野 由 美 子	山 口 幸 雄	熊 倉 旨 宏
委 員	原 田 建	真 野 喜 美 子	加 藤 な を 子	原 輝 雄
〃	柳 沢 潤 次 義	橋 本 美 知 子	井 手 拓 也 樹	古 橋 宏 裕 子
〃	有 賀 正 義	柳 田 秀 憲	保 谷 秀 樹	植 木 裕 洋 子
〃	松 長 泰 幸	佐 賀 和 樹	諏 訪 間 春 雄	大 塚 上 洋 悌
〃	高 橋 八 一	石 井 博	広 田 忠 男	村 上 悌 介
〃	海 老 根 靖 典	松 下 賢 一 郎	増 井 秀 夫	国 松 誠 夫
〃	矢 島 豊 海	鈴 木 明 夫	二 上 喬	栗 原 義 夫

(特別委員会)

区 分	行政改革等	環境・災害対策	都 市 整 備
委員 長	井 手 拓 也	松 長 泰 幸	柳 田 秀 憲
副委員 長	諏 訪 間 春 雄	原 輝 雄	松 下 賢 一 郎
委 員	柳 沢 潤 次 義	原 田 建	加 藤 な を 子
〃	有 賀 正 義	真 野 喜 美 子	三 野 由 美 子
〃	高 橋 八 一 子	橋 本 美 知 子	熊 倉 旨 宏
〃	植 木 裕 子	古 橋 宏 造	伊 藤 喜 文
〃	渡 辺 光 雄	佐 賀 和 樹	保 谷 秀 樹
〃	広 田 忠 男	山 口 幸 雄	村 上 悌 介
〃	塚 本 昌 紀	石 井 博	海 老 根 靖 典
〃	増 井 秀 夫	大 野 美 紀	国 松 誠 夫
〃	河 野 顕 子	大 塚 洋 子	二 上 喬
〃	鈴 木 明 夫	栗 原 義 夫	矢 島 豊 海

(規程に基づく委員会)

区 分	議会運営委員会
委員 長	諏 訪 間 春 雄
副委員 長	松 下 賢 一 郎
委 員	井 手 拓 也
〃	三 野 由 美 子
〃	熊 倉 旨 宏
〃	高 橋 八 一 樹
〃	佐 賀 和 樹
〃	渡 辺 光 雄
〃	塚 本 昌 紀
〃	鈴 木 明 夫

区 分	議会報編集委員会
委員 長	有 賀 正 義
副委員 長	橋 本 美 知 子
委 員	原 輝 雄
〃	松 長 泰 幸
〃	柳 田 秀 憲
〃	山 口 幸 雄
〃	大 野 美 紀
〃	増 井 秀 夫
〃	二 上 喬
〃	矢 島 豊 海

※ 各委員会の委員の任期は、平成18年5月22日から平成19年4月30日までです。

教 育 長 報 告
2007年1月12日

文 教 常 任 委 員 会 日 程

日時 平成18年12月5日（火）

午前9時30分

場所 議会委員会室

- 1 報 告
- (1) 長後地区学校安全ネットワーク事業について
 - (2) 中学校国語科の履修について
 - (3) いじめ問題への取組について

長後地区学校安全ネットワーク事業について

1. 事業について

文部科学省と神奈川県教育委員会では、学校や通学路における子どもたちの安全を守るために、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を展開している。

平成18年2月には藤沢市長後地区がモデル地域としての指定を受け、「長後地区学校安全ネットワーク」を設置し活動がスタートしている。

[参加団体]

長後小学校・富士見台小学校・長後中学校・高倉中学校
長後小学校PTA・富士見台小学校PTA・長後中学校PTA
高倉中学校PTA
長後共育フォーラム・長後地区防犯協会
長後防犯パトロール隊・長後駅前交番連絡協議会
長後地区自治会連合会・長後地区青少年育成協力会
長後市民センター・市教育委員会

2. これまでの経過

平成17年12月	神奈川県教育委員会保健体育課から学校安全ネットワーク事業についての説明会
	・スクールガードリーダーの紹介
平成18年2月	学校安全ネットワーク推進会議
	・長後地区がモデル地区としての指定を受ける
平成18年3月	学校安全ネットワーク推進会議
	・平成18年度活動計画について
平成18年5月	学校安全ネットワーク推進会議
	・パトロール団体の活動内容について
	・各校の下校時間について
平成18年8月	「子ども・地域の安全安心を考える！」つどい開催
	・神奈川県くらし安全指導員による講話
	・パトロール団体等の活動報告
	・スクールガードリーダーの活動報告

3. 活動内容

(1) スクールガードによる巡回パトロール

長後地区では、従来から空き巣やひったくりなどの犯罪を防止するため、ボランティアの方々による防犯パトロールが活発に行われていたが、さらに、子どもの安全を守る観点から、パトロールの対象として「登下校の時間帯」と「通学路」を重視した活動を進めている。

また、パトロール団体間の連携の強化を図り、より効果的な活動が行えるよう体制整備を進めている。

(2) スクールガードリーダーの巡回・指導

この事業では、ボランティアの方（「スクールガード」と言います）や学校に対して専門的な視点から指導助言するため、防犯の専門家を「スクールガードリーダー」として委嘱している。長後地区では、警察官OBがリーダーとして委嘱されている。

4. 今後の課題・重点目標

- ・各団体間の綿密な連絡の強化
- ・より効果的な活動ができるような体制・整備を進める。
- ・危険箇所マップ作り

(学校教育課)

「中学校 国語科の履修について」

平成17年度書写履修状況

毛筆の指導をしていなかった学校のうち、

全学年で実施しなかった学校 4校、2, 3年で実施しなかった学校 8校

2年で実施しなかった学校 1校、3年で実施しなかった学校 1校

硬筆の指導をしなかった学校のうち、

全学年で実施しなかった学校 1校、3年で実施しなかった学校 1校

これらの学校では、国語科全体の計画の中に、書写の指導を入れており、この中で言語事項については扱う計画としている学校が多い状況であります。しかし、国語科の基礎的な事項の指導のために、書写の時間を、国語科の時間にあてていました。また、指導時間が不足している例もありました。

学習指導要領では、書写の授業は単独ではなく、国語科の授業の中で扱うことになっております。このため漢字指導や書き取りの指導を書写として扱っていた学校もありました。

教育委員会では、こうした結果をふまえ、書写の指導が適切に行われるように、11月14日に中学校校長会を開き、徹底を図りました。

<指導内容>

1. 学習指導要領にしたがって教育課程を実施すること。
2. 今年度については、学年末までに、書写・毛筆の指導時間を確保すること。

(学校教育課)

参考資料

「書写」についての記述

中学校学習指導要領 国語より

- ・第1章総説 2 中学校国語科改訂の趣旨 ア改善の基本方針

「(オ) 書写の指導については、文字を正しく整えて生活に役立つ書写の力を育成するため指導の在り方の改善を図る。」

- ・第2章目標及び内容 第2節内容 4 言語事項の内容

[第1学年]

(3) 書写に関する次の事項について指導する。

- ア 字形を整え、文字の大きさ、配列・配置に気を付けて書くこと。
- イ 漢字の楷書とそれに調和した仮名に注意して書き、漢字の行書の基礎的な書き方を理解して書くこと。

[第2学年・第3学年]

(3) 書写に関する次の事項について指導する。

- ア 字形、文字の大きさ、配列・配置などに配慮し、目的や必要に応じて調和よく書くこと。
- イ 漢字の楷書や行書とそれらに調和した仮名の書き方を理解して書くとともに、読みやすく速く書くこと。

(2) 漢字に関する事項

指導事項ア 漢字の読みについての指導事項

「漢字を読む力は漢字を書く力と関係が深いので、書くことや書写の指導とも十分関連を図り、国語科の学習全体を通して漢字の力が生徒の身につくように配慮して指導する必要がある。」

指導事項イ 漢字の書きについての指導事項

「漢字を書く指導では、書写との関連を図ることが大切である。字体、点画、筆順等に注意し、楷書で正しく整った文字を書くようにすることなどに努めさせることが必要である。」

(3) 書写に関する事項

「従前と同じく各学年ごとの目標を示しておらず、それに伴い書写としても各学年ごとの目標を示していない。したがって、・・・全学年を通した全体的な書写の時間の学習指導のねらいに従って行うことになる。」

「中学校書写の内容は、文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、文字感覚の育成や文字を自ら進んで工夫し丁寧に書く意識や態度にも留意し、書写の能力を日常の生活に役立てることができることを目指して示してある。」

「第1学年、第2学年及び第3学年の指導事項については、毛筆と硬筆の別を明示していないが、各指導事項は、毛筆と硬筆による文字の書き方について内容を統合して示したものである。」

第3章指導計画の作成と内容の取り扱い 2 [言語事項]の取扱い

[言語事項]の(3)の取扱い

- | | |
|---|-------------------------------------------------------------------------|
| ア | 文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、書写の能力を生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。 |
| イ | 毛筆を使用する書写の指導は各学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うようにすること。 |
| ウ | 書写の指導に相当する授業時数の国語科の授業時数に対する割合は、第1学年は10分の2程度、第2学年及び第3学年は各学年10分の1程度とすること。 |

「硬筆による書写の能力の基礎を養う」ために、毛筆による書写の学習が一層の効果をあげることが求められている。」

「毛筆を使用する書写の指導と硬筆を使用する書写の指導との割合を各学校と生徒の実態に即して、適切に設定することも大切である。」

「指導計画を作成するに当たっては、書写の指導を特別に取り出して年間にわたって計画する場合と、国語科全体として計画する場合とがある。書写の教科書が独立して使用されることになっていることを踏まえれば、前者によって指導計画を作成するケースが多いと考えられる。」

「いじめ問題への取組について」

いじめに関わる自殺や自殺予告の手紙など、学校でのいじめが大きな問題になっています。文部科学省では、毎年度末に「生徒指導上の諸問題調査」を行っており、本市におきましても、この調査により、いじめ等の発生数を把握し、指導に生かしております。

この調査結果をもとに本市のいじめ問題の現状分析と取組について報告いたします。

1. 現状分析

＜いじめの発生状況＞

校種	平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年	
	発生	解消	発生	解消	発生	解消	発生	解消	発生	解消
小学校	8	8	1	1	2	2	0	0	2	2
中学校	61	55	46	38	61	59	45	43	40	36
計	69	63	47	39	63	61	45	43	42	38

この調査の中で、いじめについては、「①自分より弱い者に対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」と定義しています。

いじめについては、ここ数年間は微減傾向ですが、恒常的に一定の割合で発生しているといえます。きちんとした校内体制で指導・対応を行い、早期に、短期間で解消していくことを徹底しています。調査は、3月末時点での集約ですので、時間のかかるケースや年度末に発覚したケースなどについては、解消されないまま集計されています。

いじめは、訴えない場合、なかなか発見しにくい状況がありますが、学校で把握したいじめの形態としては、「冷やかしやからかい」が最も多く、次いで「言葉での脅し」「暴力」「持ち物隠し」などとなっております、中学での発生が高くなっております。

2. 取組状況

「いじめは、絶対に許されない卑劣な行為である」として、毅然とした態度で問題解決にあたるとともに、いじめや暴力等で他人を傷つけたり、生命を軽んじたり、人権を無視したりするようなことが絶対ないように、生命の尊さや思いやりの心を育むといった基本的な人間性を育てる教育を、あらゆる機会を通して進めています。

また、いじめ問題については、「どこの学校にも起こりうる問題である」「見えにくく隠れているいじめこそ大きな問題につながりやすい」という認識を持ち、児童生徒の発するサインを見逃さないようにし、本人や保護者の訴えにも十分耳を傾け、早期に対応することを指導しています。

教育委員会の指導・取組

- ・校内研修の充実や校内指導・支援体制の確立
- ・職員会議や校内の委員会での定期的な情報交換と校内体制での指導・支援
- ・児童生徒指導担当者会などでの研修や情報交換
- ・生徒指導支援サポート会議による支援
- ・「いじめ・暴力行為防止キャンペーン」の取組
児童会・生徒会で話し合い成果をスローガンにする
年に二期（7・11月）「児童生徒指導強化週間」を設定など
- ・カウンセラーや相談員・関連機関との情報交換の徹底
- ・学校支援ボランティアによる学習や学校生活の支援

また、最近の事件をふまえ10月25日に臨時校長会を開催し、いじめ問題への取組について、再度指導の徹底を図ることを指示し、あわせて11月をいじめ問題への取組の強化月間としました。

さらに、11月20日付で教育長より、いじめに関する緊急アピール「いじめをなくし、かけがえのない命を守るために」（別紙）を各学校に通知し、あらためていじめのない学校づくりと現状把握や解決に向けての校内体制強化をお願いしました。

現在、教育委員会では、「藤沢市立学校 児童生徒指導の手引き」を作成し、今月中には、各学校の全教員に配付予定で、この手引きが、児童生徒指導上の有効なツールとなればと考えております。

また、こうした生徒指導上の諸問題には、スクールカウンセラーや相談員によるカウンセリングが欠かせないものになっており、こうした相談体制の整備・充実により、多くの子どもたちを悩みや苦しみから救うことができると考えております。

教育委員会といたしましては、子どもを囲む大人たち一人ひとりが、役割に応じた意識と責任を全うすることと、相談体制や校内体制を含めた諸条件の整備に、今後も力を注いでまいりたいと考えております。

(学校教育課)

～いじめに関する緊急アピール～

「いじめをなくし、かけがえのない命を守るために」

2006年11月20日
藤沢市教育委員会
教育長 小野晴弘

皆さんも御承知のように、将来ある若い人たちが、いじめを苦に自らの命を絶つという悲しい出来事が相次いでおり、大きな衝撃をもたらしています。

こうしたことが二度と繰り返されてはならないという願いから、関係する全ての皆さんへ、強く訴えたいと思います。

○児童生徒の皆さんへ

みなさんは、どんなことがあっても、自らの命を絶つことがあってはいけません。

いじめにあって、つらく悲しいときは、1人だけで解決しようとせず、お父さん、お母さん、先生、友だちなど誰かに相談し、助けを求めてください。つらさや悲しみを打ち明けることは決して恥ずかしいことではありません。

あなたの身の回りの人たちは、きっとあなたの思いを受け止めてくれます。誰かが必ず相談に乗ってくれます。

あなたの命はあなただけのものではなく、家族や友だちの大切な宝なのです。つらいこと、悲しいこと、苦しいことを乗り越える方法は必ず見つかります。決してあきらめないでください。

○保護者の皆さんへ

我が子の姿をよく見つめ、子どもの気持ち、子どもの思い、子どもの悩みに細心の注意を払い、そして寄り添ってください。

日頃から、子どもの周りには信頼できる大人がいること、また、命がどれだけかけがえのない大切なものなのかを伝えてください。

子どもが苦しんでいるシグナルに気がいたら、子どもの話をよく聞いて、一緒になって解決に向けて努力することを伝え、勇気を与えてください。

そして、他の子をいじめることのないよう、いじめは絶対に許されないということを、家庭の中でも十分に話し合ってください。

○教員の皆さんへ

いじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こり得るものであることを踏まえ、いつも注意深く子どもたちを見つめてください。

子どもたちが感じていること、思っていること、子どもたちの間で起きていることを、しっかりとつかんでください。そして、いじめられている子には学校は全力で守ることを言葉と態度で示し、毅然と対応してください。

先生方一人ひとりが、いじめは人間として決して許されないことを、身をもって繰り返し教えてください。

常日頃から子どもたちとできる限り多く接し、いじめの予防や発見に努めてください。

○校長の皆さんへ

いじめは、いつでもどこでも起こり得ること、いじめは絶対に許されないこと、決して自ら命を絶ってはいけないこと、命はかけがえのない大切なものであることを子どもたちに直接語りかけてください。

また、日常の学校生活の中で機会をとらえて多くの子どもたちに接し、声かけを行ってください。校長の一言に勇気づけられ、力を与えられる子どもたちは少なくないと思います。

いじめの対応にあたっては、表面的な現象だけにとらわれず、その背景や隠された部分にも踏み込み目を向けるよう教職員に助言するなど、リーダーシップを発揮してください。

校長は全教職員の先頭に立ち、保護者の方々と地域の方々と一丸となって、いじめのない学校づくりを目指してください。

平成18年12月藤沢市議会定例会一般質問答弁者一覧表

12月11日(月)

番号	質問議員	件名	要旨	答弁者
1	熊倉 旨宏	1 教育行政について	(1) 放課後対策事業について	高木生涯学習部長
2	大塚 洋子	1 子育て支援について	(1) 家庭訪問事業について	久世助役
			(2) 子育て支援拠点の拡充について	
			(3) 就学期の子どもの居場所について	高木生涯学習部長
		2 福祉行政について	(1) 高齢者の福祉について	種部福祉健康部長
			(2) 障害者の福祉について	
			(3) 一人親家庭への総合的な支援について	
3	石井 博	2 村岡地区のまちづくりについて	(1) 武田薬品工業株式会社(旧)湘南工場における新研究所の建設計画について	山本市長
			(2) 新研究所の建設は、村岡地区のまちづくりの課題である産業の再生には繋がるかについて	
			(3) 新研究所の建設が確定したことにより、新駅の設置や村岡地区のまちづくりの方向性はどのようになるのかについて	
		1 歯科保健医療について	(1) 口腔ガン検診について	種部福祉健康部長
			(2) 静脈内鎮静法導入について	
		(3) 摂食、嚥下リハビリティ相談窓口について		
4	原 輝雄	1 まちづくりについて	(1) パチンコ店等の出店に対する本市の考え方と取り組みについて	神田計画建築部長
			(2) 地下室型マンションについて	
			(3) 公有地の活用について	西山企画部長
		2 出資法人改革について	(1) 最終案に基づいた改革の取り組みについて	林 総務部長

12月12日(火)

番号	質問議員	件名	要旨	答弁者
5	松長 泰幸	1 都市計画について	(1) 湘南C-X等について	石渡助役
		2 教育行政について	(1) いじめ問題等について	小野教育長
6	有賀 正義	1 安全安心まちづくりについて	(1) 18年夏海岸問題の総括について	館野市民自治部長
			(2) らく書き(タグ)とまちの安全対策について	
			(3) 禁煙活動, 禁煙教育について	①② 林 総務部長 ③④ 落合教育総務部長
		2 廃棄物行政について	(1) ごみ処理行政について	吉田環境部長
(2) 水質汚濁防止について				
7	大野 美紀	1 高齢社会像の実現について	(1) 高齢者を支える諸施策について	種部福祉健康部長
		2 市民の健康を支える保健医療について	(1) 健康づくり(ポピュレーションアプローチ)について	種部福祉健康部長
			(2) がん検診について	
8	渡辺 光雄	2 藤沢市北部地域のまちづくりについて	(1) 西北部地域を取り巻く広域計画の進捗状況について	山本市長
			(2) 西北部地域のまちづくり課題への取り組みについて	
			(3) 長後地区のまちづくり計画への取り組みについて	
		1 食の安全安心行政について	(1) ポジティブリスト制度と農薬ドリフト対策について	花上経済部長
(2) ポジティブリスト制度の下での農家経営について				
9	塚本 昌紀	1 安全安心のまちづくりについて	(1) 犯罪機会論の普及について	館野市民自治部長
			(2) 犯罪情報メール配信の有効活用について	
			(3) 児童生徒の安全について	小野教育長
10	橋本美知子	1 環境行政について	(1) 防音工事について	久世助役

12月13日(水)

番号	質問議員	件名	要旨	答弁者
11	松下賢一郎	1 市民の利便性と行政サービスの強化について	(1) FAQ(よくある質問と回答)について	館野市民自治部長
			(2) コールセンターの設置について	西山企画部長
			(3) 地域ポイント制度について	
		2 ゆたかな地域社会の構築について	(1) 多文化共生社会について	西山企画部長
			(2) 電子町内会について	館野市民自治部長
		3 地域経済の活性化について	(1) 地域ブランド化について	花上経済部長
12	河野 顕子	2 教育行政について	(1) 教育委員会の活性化について	① 山本市長 ②～⑥落合教育総務部長
		1 自然環境保全と道路計画について	(1) 特別緑地保全地区について	桐ヶ谷都市整備部長
			(2) 計画道路について	生川土木部長
13	加藤なを子	1 総合的子育て支援について	(1) 乳幼児医療費の拡充と保育の充実について	種部福祉健康部長
			(2) 児童・生徒の教育環境の整備について	小野教育長
			(3) 総合的子育て支援相談窓口の設置について	種部福祉健康部長
		2 障がい福祉について	(1) 障害者自立支援法の問題点と今後の課題について	種部福祉健康部長
14	高橋 八一	1 環境行政について	(1) ごみ有料化施策について	石渡助役
		2 農業行政について	(1) 農業の諸課題について	花上経済部長
15	植木 裕子	1 福祉施策について	(1) 介護保険改定後の課題について	種部福祉健康部長
		2 環境施策について	(1) 生ごみの資源化について	吉田環境部長
		3 市民との協働施策について	(1) 市民活動の支援制度について	館野市民自治部長
16	井手 拓也	1 行革について	(1) 入札制度について	矢沢財務部長

		2 土木行政について	(1) 下水道事業について	生川土木部長
--	--	------------	---------------	--------

12月14日(木)

番号	質問議員	件名	要旨	答弁者
17	真野喜美子	1 選挙公報の情報提供について	(1) 視覚障がい者への情報について	佐藤選挙管理委員会事務局長
		2 児童福祉について	(1) 子育て支援策(病後児, 病児保育)について	種部福祉健康部長
		3 福祉行政について	(1) 介護保険について	種部福祉健康部長
18	三野由美子	1 海岸関係の諸問題について	(1) 海水浴場開設期間終了後の環境・衛生問題について	久世助役
			(2) 湘南国際マラソン開催にむけての市の支援状況と海岸や134号線沿線の景観と環境問題改善の進捗状況について	
		2 繁華街の環境浄化について	(1) 犯罪のない安全・安心まちづくり対策会議における取り組み状況と今後の展望について	館野市民自治部長
		3 教育行政について	(1) 特色ある学校づくりと学校選択制について	落合教育総務部長
			(2) 土曜日等の学校における学習について	
4 子育て支援について	(1) 保育所の入所待機児解消について	種部福祉健康部長		
19	柳沢 潤次	1 観光行政について	(1) 江の島展望灯台ライトアップ事業について	山本市長
		2 公共交通のあり方について	(1) 公共交通重視のまちづくりについて	神田計画建築部長
(2) コミュニティバス運行について				
20	原田 建	1 「美しい国」より人に優しい自立したまちづくりを	(1) 税制改正「三位一体改革」による市民への影響について	矢沢財務部長
			(2) 入札制度改革について	
		(3) 「履修問題」等に表れた教育課題について	落合教育総務部長	